

達人システム

所得税の達人

平成 30 年版

《 1 》「新規作成」から「申告書添付書類の作成」まで

内容

「所得税の達人」の起動、終了方法

関与先データ作成方法

決算書・内訳書の作成

入力用帳票の作成

申告書添付書類の作成

東京地方税理士会データ通信協同組合

2019 年 2 月

目次

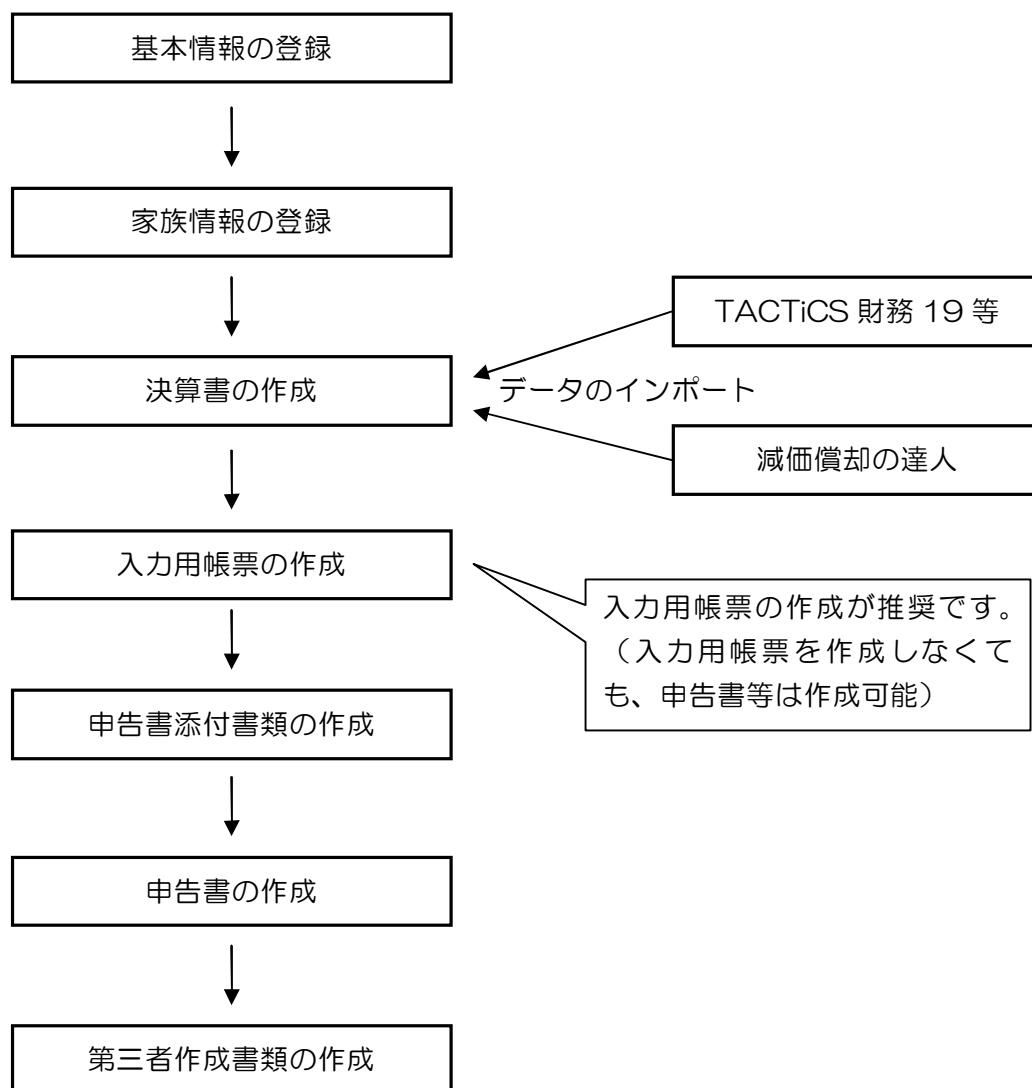
1. 概要	1
2. 「所得税の達人」の起動、終了方法	2
2-1. 最新年度版の起動	2
2-2. 過年度版の起動	2
2-3. 終了	2
3. 関与先データ作成方法	3
3-1. 前年度のデータを使用してデータを作成	3
3-1-1. 「翌期繰越」（申告年度更新処理）	3
3-1-2. 「旧プログラムデータのコンバート」	6
3-2. 新規作成	9
3-2-1. 基本情報の登録	9
3-2-2. 家族情報の登録	14
4. 決算書・内訳書の作成	15
4-1. 基本操作	15
4-2. 決算書・内訳書の手入力	16
4-3. インポート処理	17
4-3-1. 減価償却の達人からのインポート（減価償却データの取込）	17
4-3-2. TACTiCS 財務 19 からのインポート（財務データの取込）	21
5. 入力用帳票の作成	25
5-1. 給与所得の源泉徴収票	25
5-2. 社会保険料等に係る控除証明書等	26
5-3. 公的年金等の源泉徴収票	27
5-4. 医療費に係る領収書等	28
5-5. 寄附金の受領証等	29
6. 申告書添付書類の作成	30
6-1. 譲渡所得の内訳書（土地建物用）の計算明細書	30
6-2. 株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書	31
6-3. 「医療費控除の明細書」・「セルフメディケーション税制の明細書」	32
6-4. 住宅借入金等の計算明細書	32
6-5. 寄附金特別控除額の計算明細書	34
6-6. 所得の内訳書	35

1. 概要

「所得税の達人」は、個人青色決算書（白色収支内訳書）から、所得税確定申告書までを作成するプログラムです。

また、決算書（白色は除く）は、「TACTiCS 財務 19」・「減価償却の達人」からのデータ連動も可能です。

申告書作成の流れ



※「TACTiCS 財務 19」「減価償却の達人」「他の財務会計ソフトウェア」からデータ連動を行う場合は、別途、データ連動プログラムのインストールが必要です。達人 Cube⇒[アップデート]⇒[データ連動]からインストールして下さい。インターネットを利用していない方は、CD-ROMにてご提供いたします。

2. 「所得税の達人」の起動、終了方法

2-1. 最新年度版の起動

【達人Cube】⇒【業務ソフト】⇒【所得税】をダブルクリックして下さい(①)。

2-2. 過年度版の起動

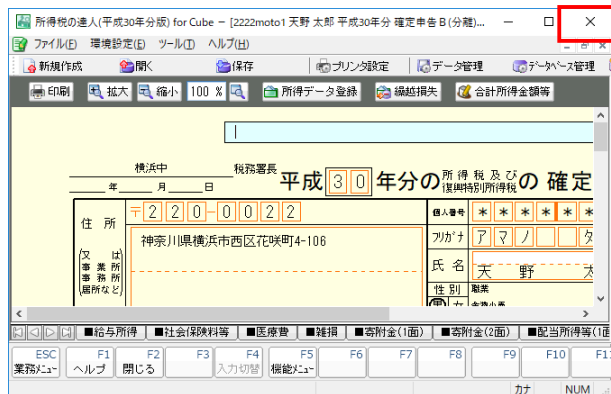
【過年度プログラム】リスト内の該当年度をクリックして下さい(②)。



2-3. 終了

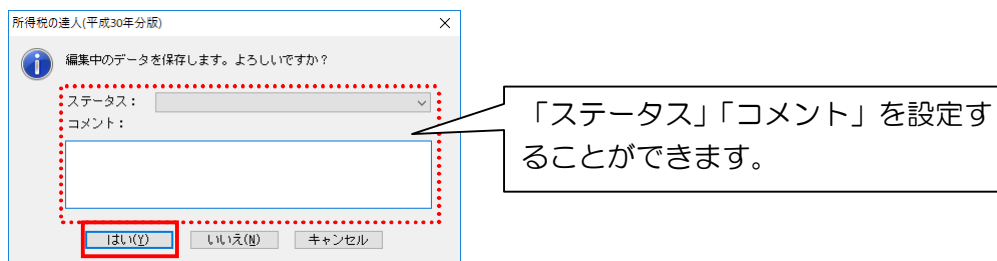
1. 右上の【×】をクリックして下さい。

⇒データを保存するか確認画面が表示されます。



2. 【はい】をクリックして下さい。

⇒データが保存され、所得税の達人が終了します。



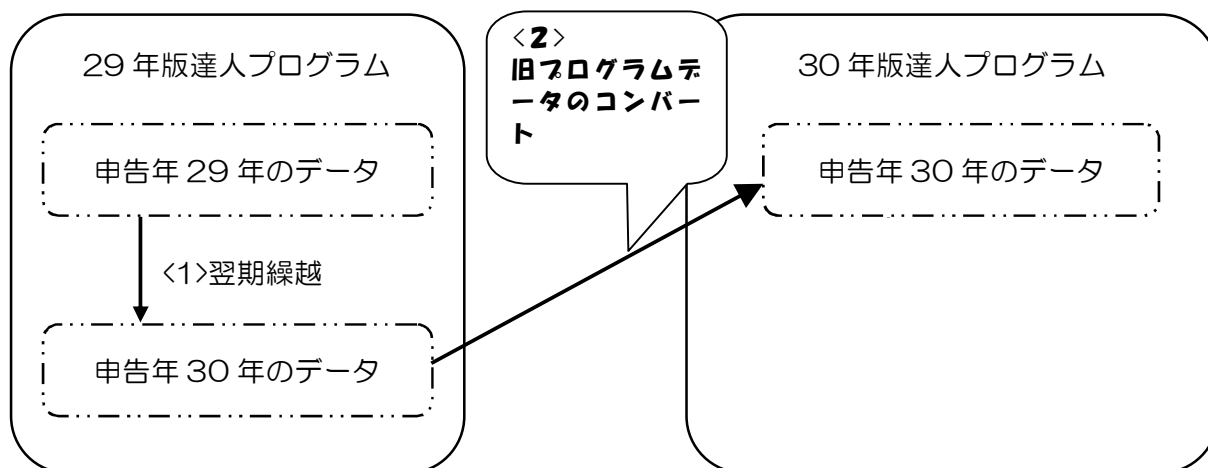
3. 関与先データ作成方法

関与先データを作成する手順は、「4-1. 前年度のデータを使用してデータを作成」と「4-2. 新規作成」の2種類の方法があります。

3-1. 前年度のデータを使用してデータを作成

「所得税の達人」で前年度のデータを作成していた場合の処理です。

「所得税の達人」で引継をするには、「翌期繰越」と「旧プログラムデータのコンバート」を使用条件によって組み合わせて使用します。

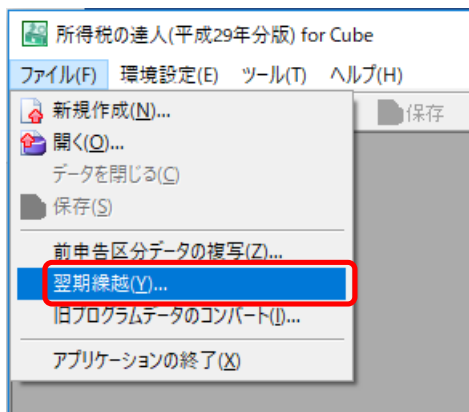


3-1-1. 「翌期繰越」(申告年度更新処理)

30 年分データの入力領域を作成する処理です。

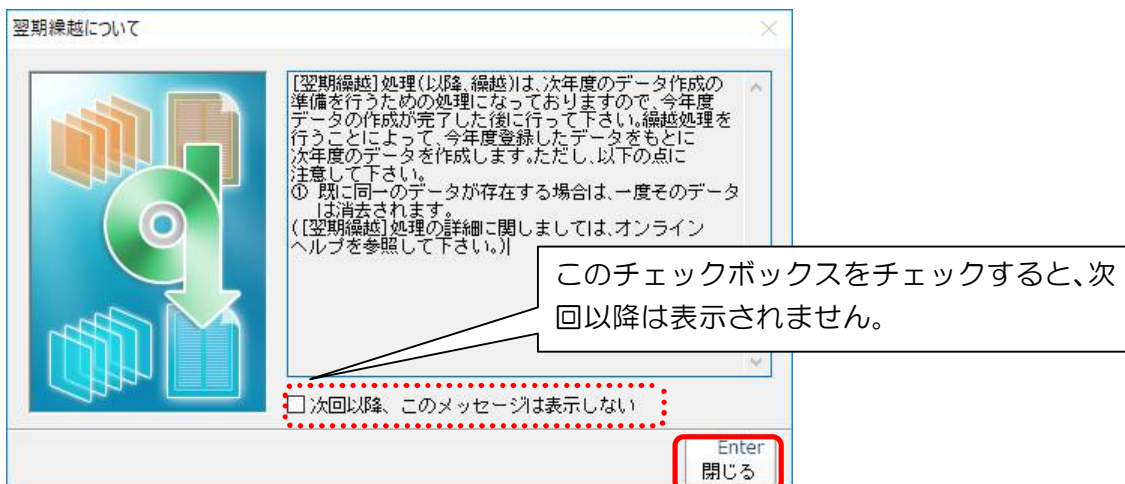
申告年の更新を行うとともに、金額データのクリアを行います。

1. 「所得税の達人 (29 年分版)」を起動して下さい。
2. 【メニューバー】⇒【ファイル】⇒【翌期繰越】をクリックして下さい。



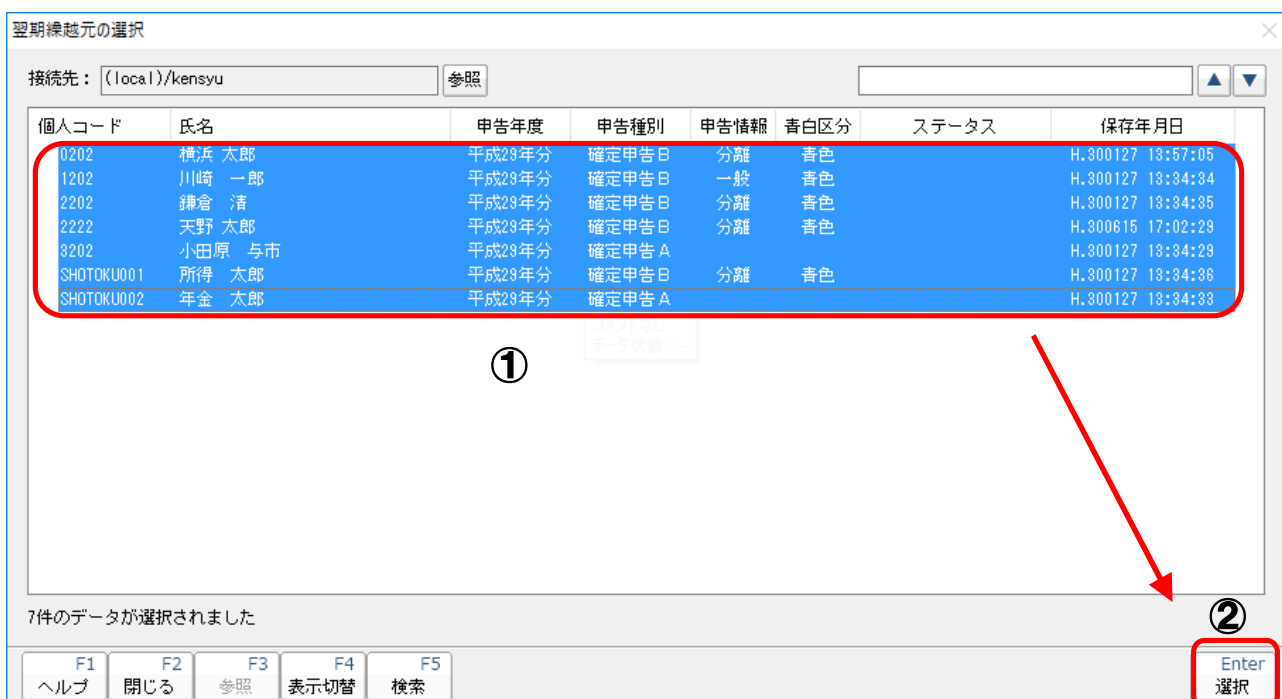
⇒「翌期繰越」説明ウィンドウが表示されます。

3. 【閉じる】ボタンをクリックして下さい。



⇒「翌期繰越元の選択」ウィンドウが表示されます。

4. 翌期繰越を行う関与先をクリックし(①)、【選択】ボタンをクリックして下さい(②)。



豆知識

複数の関与先を一度に選択することが可能です。

■連続した関与先の選択方法

【Shift】キーを押したまま、最初と最後の関与先をクリックして下さい。

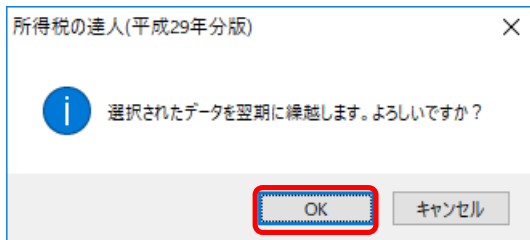
■飛び飛びの関与先の選択方法

【Ctrl】キーを押したまま、関与先をクリックして下さい。

■並び替え

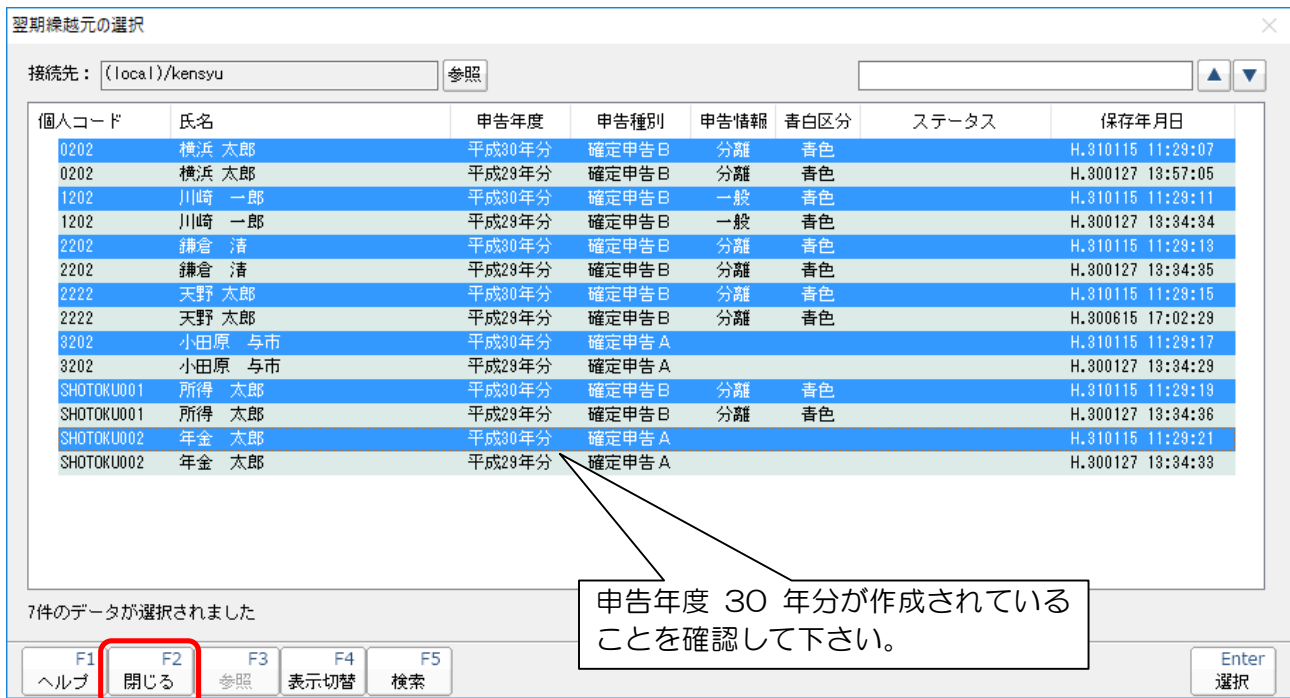
【表示切替】ボタンで表示順を並び替えることができます。

5. 【OK】 ボタンをクリックして下さい。



⇒「翌期繰越元の選択」ウィンドウに戻ります。

6. 【閉じる】 ボタンをクリックして下さい。



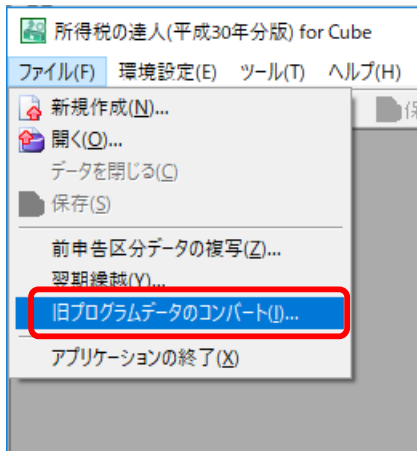
翌期繰越処理は終了です。

次に「旧プログラムデータのコンバート」を行い「所得税の達人（30 年分版）」へのデータ移動を行います。

3-1-2. 「旧プログラムデータのコンバート」

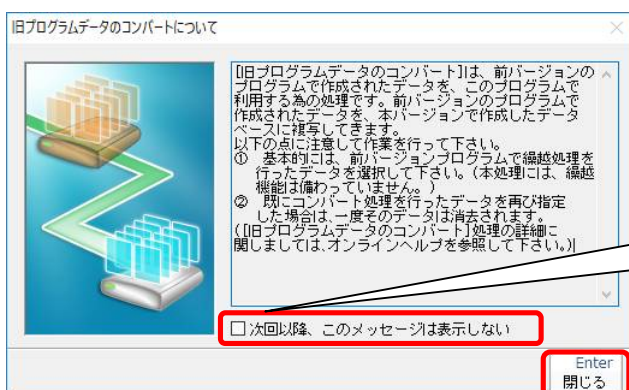
入力されているデータはそのまま、プログラム間のデータ移動を行います。

1. 「所得税の達人 (30 年分版)」を起動して下さい。
2. 【メニューバー】⇒【ファイル】⇒【旧プログラムデータのコンバート】をクリックして下さい。



⇒「旧プログラムデータのコンバートについて」の説明ウィンドウが表示されます。

3. 【閉じる】ボタンをクリックして下さい。



このチェックボックスをチェックすると、次回以降は表示されません。

4. 30 年分版プログラムへコンバートする関与先を選択し（図中①）、【実行】（図中③）ボタンをクリックして下さい。また、29 年分版プログラムからデータを削除する場合は、図中②にチェックをつけて下さい。

「申告年度」の項目名をクリックすると、年度ごとに整列されます。複数の関与先をコンバートするときは、整列してから行うと誤った関与先選択の防止になります。

旧プログラムデータのコンバート

コンバート元(平成29年分)

接続先: (local)/kensyu 参照 7件のデータが選択されました

個人コード	氏名	申告年度	申告種別	申告情報	青白区分	ステータス	保存年月日
1202	川崎 一郎	平成29年分	確定申告B	一般	青色		H.300127 13:34:34
2202	鎌倉 清	平成29年分	確定申告B	分離	青色		H.300127 13:34:35
2222	天野 太郎	平成29年分	確定申告B	分離	青色		H.300815 17:02:29
3202	小田原 与市	平成29年分	確定申告A				H.300127 13:34:29
SHOTOKU001	所得 太郎	平成29年分	確定申告B	分離	青色		H.300127 13:34:36
SHOTOKU002	年金 太郎	平成29年分	確定申告A				H.300127 13:34:33
0202	横浜 太郎	平成30年分	確定申告B	分離	青色		H.310115 11:29:07
1202	川崎 一郎	平成30年分	確定申告B	一般	青色		H.310115 11:29:11
2202	鎌倉 清	平成30年分	確定申告B	分離	青色		H.310115 11:29:13
2222	天野 太郎	平成30年分	確定申告B	分離	青色		H.310115 11:29:15
3202	小田原 与市	平成30年分	確定申告A				H.310115 11:29:17
SHOTOKU001	所得 太郎	平成30年分	確定申告B	分離	青色		H.310115 11:29:19
SHOTOKU002	年金 太郎	平成30年分	確定申告A				H.310115 11:29:21

☐ コンバートを行ったデータは、旧バージョンのデータベースから削除する ②

コンバート先(平成30年分)

接続先: (local)/kensyu 参照 0件/0件

個人コード	氏名	申告年度	申告種別	申告情報	青白区分	ステータス	保存年月日
-------	----	------	------	------	------	-------	-------

③ Enter 実行

※コンバート後にデータを削除する場合（②のチェック）は、十分注意して下さい。（削除したデータは元に戻せません。）

5. 確認ウィンドウが表示されますので、【OK】ボタンをクリックして下さい。

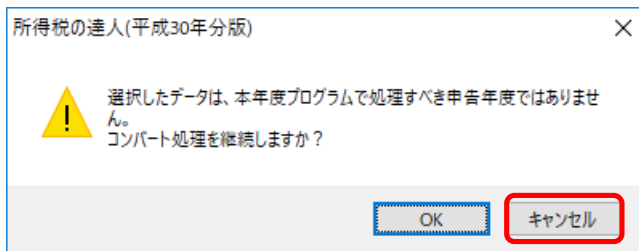
所得税の達人(平成30年分版)

選択されたデータをコンバートします。よろしいですか？

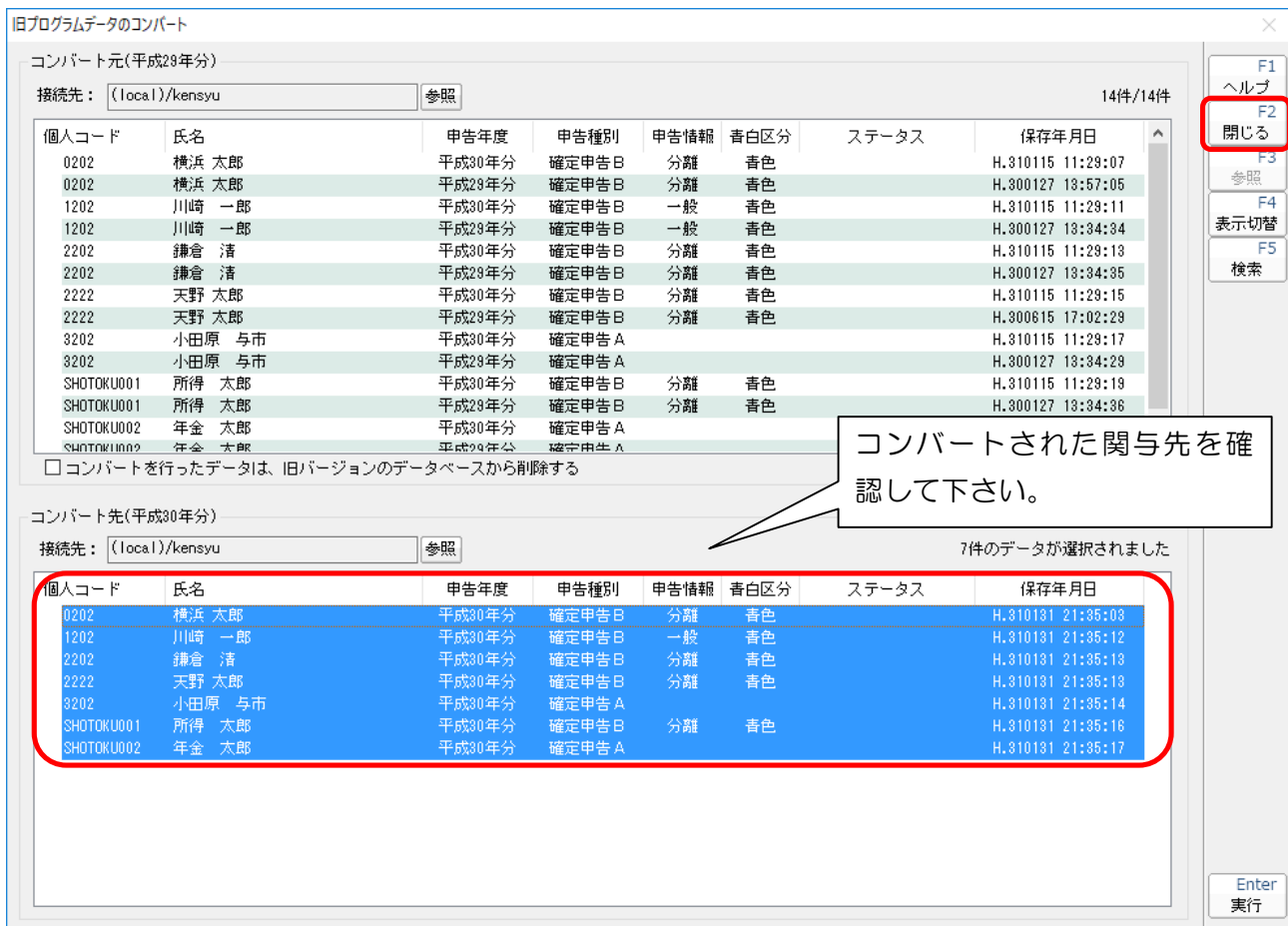
OK キャンセル

⇒終了すると、「旧プログラムからのコンバート」ウィンドウに戻ります。

以下のメッセージが表示された場合、【キャンセル】をクリックして、選択したデータを確認して下さい。誤って30年分以外のデータを選択した場合に表示されます。



6. 【閉じる】ボタンをクリックして下さい。



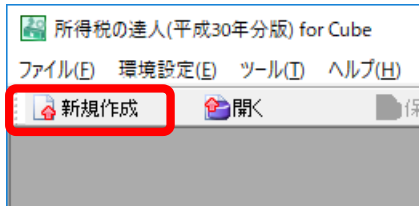
以上で引継が終了です。

3-2. 新規作成

所得税の達人で新規に関与先を登録する処理です。

3-2-1. 基本情報の登録

1. 【所得税の達人】⇒【新規作成】をクリックして下さい。



⇒「新規作成」画面が表示されます。

2. 「新規作成」ウィンドウに、必要事項を入力し、【確定】をクリックして下さい。

《入力のポイント》

●「申告情報」タブ

関与先申告情報を入力します。

【参照】ボタンで、予定納税額が取得できます。

●【データ管理の達人】⇒【事業者データベース】から関与先の基本情報を取込する方法

1.【事業者一覧】をクリックして下さい。

新規作成

接続先: (local)/shotoku30 参照

申告情報 個人情報 帳票選択 税理士情報

個人コード: **事業者一覧**

刀かけ:

氏名:

申告種別: ☐ 確定申告 A (申告する所得が給与、雑、配当、一時所得だけの方)
☒ 確定申告 B (Aに該当しない方)

青白区分: ☒ 青色 ☐ 白色

青色申告決算書: ☐ 一般用(営業所得) ☐ 一般用(其他所得) ☐ 不動産所得用 ☐ 農業所得用

計算設定(減価償却費の計算)

申告年度: 平成 30 年分 (提出年月日: . .)

提出税務署: 税務署 参照 (管轄) 住所

整理番号: ☐ 特別農業所得者 ☐ 国外転出時課税適用者

予定納税額: 参照

利用者識別番号: 参照 (e-Tax)

F1 ヘルプ
F3 参照
F5 検索
F7 計算設定
F9 更新
F12 漢字
Ctrl+D 確定
ESC キャンセル

2.【確定】をクリックして下さい。

所得税の達人(平成29年分版)

「データ管理の達人」より事業者情報を取り込みます。
対象となる事業者データベースを選択してください。

事業者データベース名: DATABASE(既定) 参照

F3 参照 **Enter 確定** ESC キャンセル

3. 作成する関与先を選択し、【確定】をクリックして下さい。

事業者一覧

11件/11件

選択

事業者コード	事業者名
0202	横浜 太郎
2202	鎌倉 太郎
2222	天野 太郎
0202	小田原 太郎
KOJIN00003	連人 太郎
KOJIN00004	年金 太郎
NENCHOU002	年調 太郎
SHOTOKU001	所得 太郎
SHOTOKU002	年金 太郎
SOUZOKU001	相続 太郎
yayoi	弥生 太郎

☐ 当データベースに登録されている個人コードと一致する事業者を除いて表示する

F5 検索 F9 選択 **Enter 確定** ESC キャンセル

4. 取込する内容を確認し、【確定】をクリックして下さい。

所得税の達人(平成29年版)

 以下の事業者情報を取り込みます。
よろしいですか？

項目名	設定値	項目名	設定値
所得税の達人		データ管理の達人	
申告情報			
個人コード		事業者コード	2222
氏名フリガナ		事業者名フリガナ	アマノ タロウ
氏名		事業者名	天野 太郎
提出税務署		所轄税務署	横浜中税務署
整理番号		整理番号	01234567
利用者識別番号(e-Tax)		利用者識別番号(e-Tax)	
個人情報			
性別		性別	男性
生年月日		生年月日	昭和33年08月10日
郵便番号		郵便番号	220-0022
住所フリガナ		所在地フリガナ	カナガワケンヨコハマシ...
住所		所在地	神奈川県横浜市区花咲...
世帯主		世帯主の氏名	天野太郎
続柄		世帯主との続柄	本人
電話番号(住所等)		電話番号	045-243-0561
メールアドレス		メールアドレス	amano@aa.bb.com
職業		職業	金物小売
屋号・雅号フリガナ		屋号・雅号フリガナ	アマノヤ
屋号・雅号		屋号・雅号	天野屋
郵便番号(事業所等)		事業所情報_郵便番号	220-0022
所在地フリガナ		事業所情報_所在地フ	ヨコハマシニシクハナサ...
所在地		事業所情報_所在地	横浜市中区1-1
電話番号(事業所等)		事業所情報_電話番号	045-123-4567

Enter 確定 ESC キャンセル

⇒事業者データベースに登録した内容が取込されます。

新規作成

接続先: (local)/29ken 参照

申告情報 個人情報 帳票選択 税理士情報

個人コード: 2222  事業者一覧

フリガナ: アノ タロウ

氏名: 天野 太郎

申告種別:
☐ 確定申告 A (申告する所得が給与、雑、配当、一時所得だけの方用)
☒ 確定申告 B (Aに該当しない方用)

青色区分: ☒ 青色 ☐ 白色

青色申告決算書: ☐ 一般用(営業所得) ☐ 一般用(其他所得) ☐ 不動産所得用 ☐ 農業所得用

計算設定(減価償却費の計算)

申告年度: 29 年分 (提出年月日: . .)

提出税務署: 横浜中 税務署  参照 (管轄) 住所

整理番号: 01234567 ☐ 特別農業所得者 ☐ 国外転出時課税適用者

予定納税額:  参照

利用者識別番号: (e-Tax) 参照

F1 ヘルプ
F3 参照
F5 検索
F7 計算設定
F9 マスタ更新
F12 漢字
Ctrl+J 確定
ESC キャンセル

●「個人情報」タブ

顧問先の情報を入力します。

基本情報の登録

接続先: (local)/kensyu 参照

申告情報 個人情報 帳票選択 税理士情報

納税者情報

個人番号: [] 参照

性別: 男性

生年月日: 昭和 33 年 08 月 10 日

メールアドレス: []

職業: 金物小売

世帯主: 天野太郎

(続柄) 本人 参照

住所等

郵便番号: 220 - 0022 参照

フリガナ: カガワシヨウコウマシニシホサチョウ

住所: 神奈川県横浜市西区花咲町4-106

事業所等

フリガナ: アマノ

屋号・雅号: 天野屋

郵便番号: 220 - 0022 参照

フリガナ: ショウマシニシホサチョウカガ

所在地: 横浜市中区1-1

電話番号: [] - [] - []

平成30年1月1日の住所: 同上

☐ 入力

☒ 政令指定都市に該当する

電話番号: 自宅 045 - 243

F1 ヘルプ
F3 参照
F5 検索
F7 計算設定
F9 マスク更新
F12 漢字
Ctrl+ 確定
ESC キャンセル

H30 年度政令指定都市の税率改正に伴い、本項目を追加しました。該当する場合チェックをつけて下さい。

●「帳票選択」タブ

作成する帳票を選択します。

基本情報の登録

接続先: (local)/shotoku30 参照

申告情報 個人情報 帳票選択 税理士情報

確定申告書

☒ 申告書B [第一表] ☐ 申告書 [第四表] ...損失申告用

☒ 申告書B [第二表] ☐ 申告書 [第四表付表] ...震災用

☒ 申告書 [第三表] ...分離課税用 ☐ 申告書 [第五表] ...修正申告用

申告書添付書類

帳票名称: [] 検索

帳票名称

☒ 所得の内訳書

☒ 医療費控除の明細書

☒ セルフメディケーション税制の明細書

☐ 損益の通算の計算書

☒ (特定増改築等)住宅借入金等の計算明細書

☐ 政党等寄附金特別控除額の計算明細書

☒ 認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書

☐ 公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書

☐ 住宅耐震改修特別控除額・住宅特定改修特別控除額の計算明細書(H29.4.1以後用)

☐ 外国税額控除に関する明細書(居住者用)

入力用帳票

☒ 給与所得の源泉徴収票 ☒ 医療費に係る領収書等 ☐ 特定口座年間取引報告書

☐ 退職所得の源泉徴収票等 ☒ 雑損控除に係る領収書等 ☐ 配当所得等に係る支払通知書

☐ 公的年金等の源泉徴収票 ☐ 寄附金の受領証等

☒ 社会保険料等に係る控除証明書等 ☐ 住宅取得資金借入金の年末残高証明書

第三表と第四表は国税庁(e-Tax)の仕様で、どちらか一方のみ作成できます。

帳票名称で検索すると便利です。帳票名の一部でも検索可能です。

入力用帳票が追加されました。

Ctrl+ 確定
ESC キャンセル

クリックしてチェックマークをつけて下さい。チェックをつけた帳票が作成できます。

●「税理士情報」タブ

税理士の情報を入力します。

基本情報の登録

接続先: (local)/kensyu 参照

申告情報 個人情報 帳票選択 **税理士情報**

フリガナ:

税理士法人名
又は
事務所名: 

フリガナ: トウキョウチホウゼイリシカイデータツウシンキョウ

税理士名: 東京地方税理士会データ通信協同組合

郵便番号: 220 - 0022 

事務所所在地: 横浜市中区花咲町4丁目106番
地

電話番号: 045 - 243 - 0561

所属税理士会: 税理士会 支部 登録番号 第 号

利用者識別番号:
(e-Tax)

【達人 Cube】⇒【アカウント管理】に設定があれば、このボタンで、連動できます。

F1 ヘルプ
F3 参照
F5 検索
F7 計算設定
F9 更新
F12 漢字
Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

※登録した内容を変更するには、【業務メニュー】⇒【基本情報の登録】をクリックして下さい。

1

4. 決算書・内訳書の作成

決算書・内訳書は、手入力または「TACTiCS 財務 19」、「減価償却の達人」からのインポート（取込み）で作成できます。

*本説明書は、青色決算書(営業所得)を例に説明を進めていきます。

1.【業務メニュー】⇒【決算書・内訳書の作成】⇒【一般用(営業所得)】をクリックして下さい。

⇒決算書作成ウィンドウが表示されます。

所得税の達人(平成30年版) for Cube - [2222 天野 太郎 平成30年分 確定申告B(分離) 青色] - [青色申告決算書 (一...]

平成 30 年分 所得税 青色 申告 決算書 (一般用) F A 0 2 0 3

② 住所: 神奈川県横浜市西区花咲町 4-106
 ② 事業所所在地: 横浜市中区 1-1
 ② 業種: 飲食店 屋号: 天野屋

③ 売上(収入)金額 (雑収入を含む) ① 33491420
 ③ 売上原価 ② 23507716
 ③ 売上利益 ③ 10000000

④ 青色申告特別控除額 ④ 12000000
 ④ 所得金額 (③-④) ④ 3667225

⑤ 1ページ 2ページ 3ページ 4ページ

4-1. 基本操作

1) 入力方法

白抜き部分 ①:	手入力して下さい。
薄緑色の部分 ②:	連動部分です。【入力切替】ボタンで手入力に切り替えることが可能です。手入力に切り替えた項目はピンク色になります
クリーム色 ③:	他の帳票(ページ)からの連動部分
ダイアログ入力 ④:	入力欄によっては、項目名部分をクリックすると、太目の枠で囲われる部分があります。この場合、キーボード【スペース】を押すか、ダブルクリックをすると、入力ウィンドウや選択ウィンドウが表示されます。そのウィンドウで入力して下さい。

2) ページの切替方法

ウィンドウ下のタブをクリックすることにより、ページが切り替わります。(⑤)

4-2. 決算書・内訳書の手入力

インポートされない項目を手入力して下さい。

《入力のポイント》

●一般用「1 ページ」

医師の付表を作成することができます。

平成 30 年分 所得 税 青 色 申 告 決 算 書 (一 般 用)

住 所 神奈川県横浜市西区花巻町 4-106 氏 名 天野 太郎 事務所所在地 横浜市中区花巻町 4-106 番 地

事業所所在地 横浜市中区 1-1 電 話 (住 宅) 045-243-0561 氏 名 (名称) 税理士 土屋 秀夫

業 種 名 食料小売 屋 号 天野屋 加入 団体名 電 話 045-243-0561

平成 年 月 日 損 益 計 算 書 (自 1 月 1 日 至 12 月 31 日)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
売上 (収入) 金額 (雑収入を含む)	334,914,200	消耗品費	32,200,000	繰引当金	6,446,000
販賣商品 (製品) 原価	370,500,000	減価償却費	45,223,300	固定資産売却金	
仕入金 (製品) 原価	23,500,771,160	福利厚生費	14,737,720	計	6,446,000
小 計 (②+③)	2,721,271,160	給料賃金	2,625,000,000	専従者給与	120,000,000
販賣商品 (製品) 原価	381,400,000	外注工賃		繰引当金	7,414,400
差引原価 (④-⑤)	2,339,871,160	利子割引料	1,280,000,000	固定資産売却損	
差 引 金 額 (①-⑥)	1,009,270,400	地代家賃	1,022,224,000	計	1,274,140,000
租 税 公 課	38,500,000	貸 倒 金		青色申告特別控除額	36,672,250
荷 送 運 賃				所得 金 額 (⑦-⑩)	36,672,250
水道光熱費	1,908,160	その他の経費	4,089,900		
旅費交通費	1,260,760	雑 費			
通 信 費	1,422,600	計	5,215,799,000		
広告宣伝費	894,460	差 引 金 額 (⑦-⑩)	48,769,905		
接待交際費	138,852				
損害保険料	105,000				
修 繕 費	220,630				

ダブルクリックして青色申告特別控除額を選択します。

●一般用「3 ページ」

1 ページに収まらない場合、別紙を作成することができます。

減価償却資産の表示方法を変更することができます。

帳票設定

①記載方法の選択

- ◎ 設定しない(すべての行に明細を入力する)
- ◎ 最終行に「別紙合計」を表示
- ◎ 先頭行に「別紙参照」を表示(別紙で明細を作成)

Enter 確定

ESC キャンセル

資産の挿入、削除、移動ができます。

資産の挿入、削除、移動ができます。

4-3. インポート処理

「TACTiCS 財務 19」や「減価償却の達人」からデータの取込みを行う方法です。

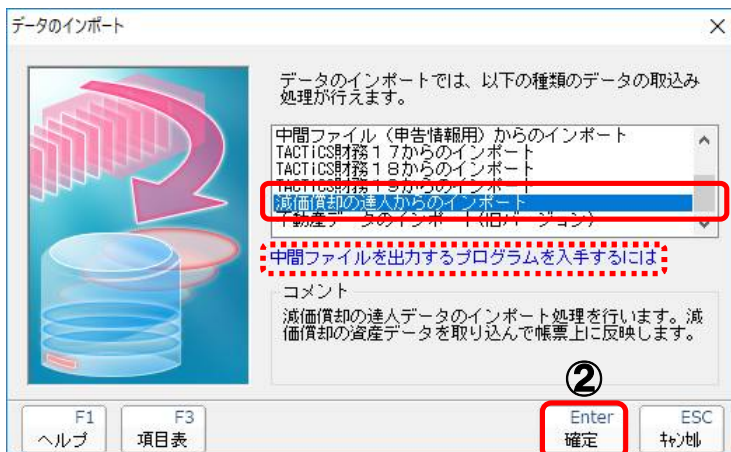
※決算書を複数（一般と不動産など）作成している場合、データのインポートは決算書ごとに行います。「TACTiCS 財務 19」や「減価償却の達人」のデータは、決算書ごとに作成して下さい。

4-3-1. 減価償却の達人からのインポート（減価償却データの取込）

1. 【業務メニュー】⇒【データのインポート】をクリックして下さい。

⇒インポートメニューが表示されます。

2. 「減価償却の達人からのインポート」をクリックし①、【確定】ボタンをクリックして下さい②。

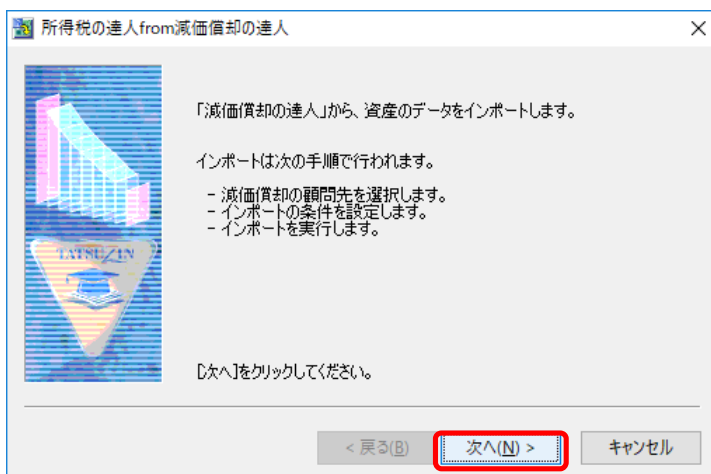


対象のプログラム名が表示されていない場合は、【達人 Cube】⇒【アップデート】⇒【データ連動】より、アップデートして下さい。

※【中間ファイル outputs プログラムを入手するには】からダウンロードすることも可能です。

⇒インポートウィザードが表示されます。

3. 【次へ】ボタンをクリックして下さい。



⇒関与先選択画面が表示されます。

4. 【参照】ボタンをクリックして下さい。

所得税の達人from減価償却の達人

減価償却の顧問先を選択します。
[参照]ボタンをクリックして減価償却に登録されている顧問先の一覧から選択します。

参照(S)...

選択された顧問先

コード:
 名称:
 事業年度:

顧問先を選択してから、[次へ]をクリックしてください。

< 戻る(B) **次へ(N) >** キャンセル

⇒関与先の一覧が表示されます。

5. インポート（取込み）を行いたい関与先をクリックし（①）、【確定】ボタンをクリックして下さい（②）。

開く

接続先: (local)/kensyu 参照

顧問先コード	顧問先名	事業年度開始	事業年度終了	法人個人	ステータス	保存年月日
2222	天野 太郎 (個人一般用)	H.300101	H.301231	個人		H.310127 13:40:11
2222	天野 太郎 (個人一般用)	H.290101	H.291231	個人		H.300127 14:34:39
2222	天野 太郎 (個人一般用)	H.280101	H.281231	個人		H.290202 14:47:41
2222	天野 太郎 (個人一般用)	H.230101	H.231231	個人		H.290928 11:33:35
2222	天野 太郎 (個人一般用)	H.220101	H.221231	個人		H.250521 14:01:01
2222	天野 太郎 (個人一般用)	H.210101	H.211231	個人		H.230303 10:02:19
2222	天野 太郎 (個人一般用)	H.200101	H.201231	個人		H.220128 13:48:09
2222	天野 太郎 (個人一般用)	H.190101	H.191231	個人		H.220128 13:48:29
2223	天野 太郎 (個人不動産用)	H.300101	H.301231	個人		H.310127 13:40:15
2223	天野 太郎 (個人不動産用)	H.290101	H.291231	個人		H.300127 14:38:18
2223	天野 太郎 (個人不動産用)	H.280101	H.281231	個人		H.290122 16:11:53
2223	天野 太郎 (個人不動産用)	H.270101	H.271231	個人		H.280803 19:51:00
2223	天野 太郎 (個人不動産用)	H.260101	H.261231	個人		H.270216 11:28:11
2223	天野 太郎 (個人不動産用)	H.250101	H.251231	個人		H.270216 10:54:16
2223	天野 太郎 (個人不動産用)	H.240101	H.241231	個人		H.270216 10:54:14
2223	天野 太郎 (個人不動産用)	H.230101	H.231231	個人		H.270216 10:54:12
2223	天野 太郎 (個人不動産用)	H.220101	H.221231	個人		H.270216 10:54:09
2223	天野 太郎 (個人不動産用)	H.210101	H.211231	個人		H.220204 21:23:59
2223	天野 太郎 (個人不動産用)	H.200101	H.201231	個人		H.220128 13:48:44

55件中24件のデータが該当しました

F3 参照 F4 表示切替 F5 検索

Enter 確定 ESC キャンセル

6. 【次へ】ボタンをクリックして下さい。

所得税の達人from減価償却の達人

減価償却の顧問先を選択します。
[参照]ボタンをクリックして減価償却に登録されている顧問先の一覧から選択します。

参照(S)...

選択された顧問先

コード: 2222
 名称: 天野 太郎(個人一般用)
 事業年度: 平成30年01月01日～平成30年12月31日

顧問先を選択してから、[次へ]をクリックしてください。

< 戻る(B) **次へ(N) >** キャンセル

⇒条件設定ウィンドウが表示されます。

7. インポート条件を指定し (①)、【次へ】ボタンをクリックして下さい (②)。

「減価償却の明細」で使用する名称はここで選択して下さい。

⇒条件設定 資産種類 ウィンドウが表示されます。

8. 「資産種類」を選択し (①)、【次へ】ボタンをクリックして下さい (②)。

チェックをはずせば、その項目はインポートされません。

⇒設定確認ウィンドウが表示されます。

9. 【完了】ボタンをクリックして下さい。

⇒「インポート帳票設定」ウィンドウが表示されます。

10. 減価償却資産を取込む帳票（決算書）を選択し（①）、【確定】ボタンをクリックして下さい（②）。

⇒インポートが始まり、終了すると「終了ウィンドウ」が表示されます。

11. 【OK】ボタンをクリックして下さい。

4-3-2. TACTiCS 財務 19 からのインポート（財務データの取込）

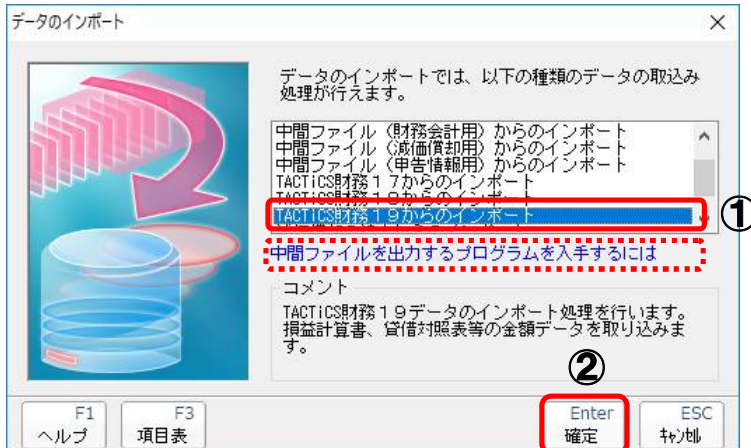
※TACTiCS 財務 19 から取込できるのは、青色申告決算書のみです。収支内訳書は取込できません。

※この作業をする前に、TACTiCS 財務 19 で青色申告決算書を作成して下さい。

1. 【業務メニュー】⇒【データのインポート】をクリックして下さい。

⇒インポートメニューが表示されます。

2. 【TACTiCS 財務 19 からのインポート】をクリックし (①)、【確定】ボタンをクリックして下さい (②)。



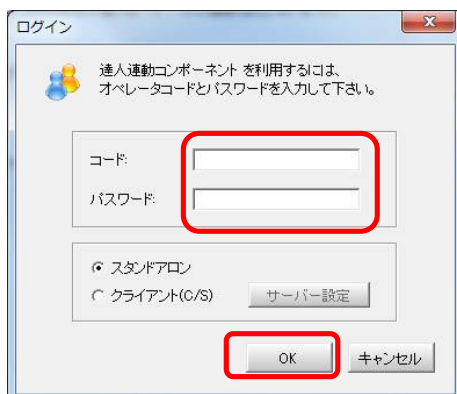
対象のプログラム名が表示されていない場合は、【達人 Cube】⇒【アップデート】⇒【データ連動】より、アップデートして下さい。

（表示されない場合は、【オプション】で「全国税理士データ通信協同組合」をチェックして下さい。）

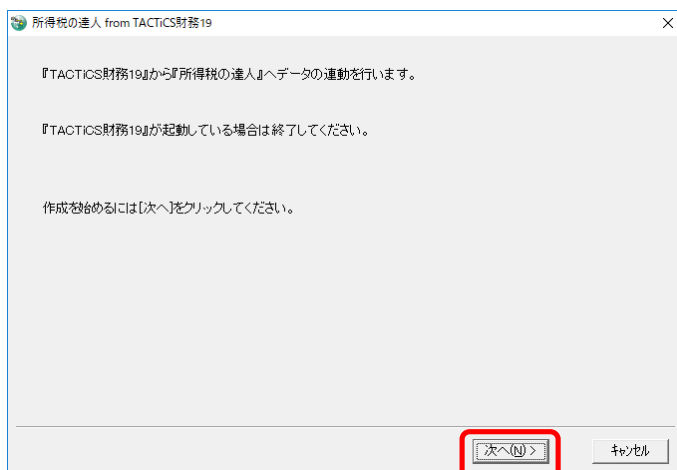
※【中間ファイルを出力するプログラムを入手するには】からダウンロードも可能です。

⇒TACTiCS 財務 19 ログイン画面が表示されます。

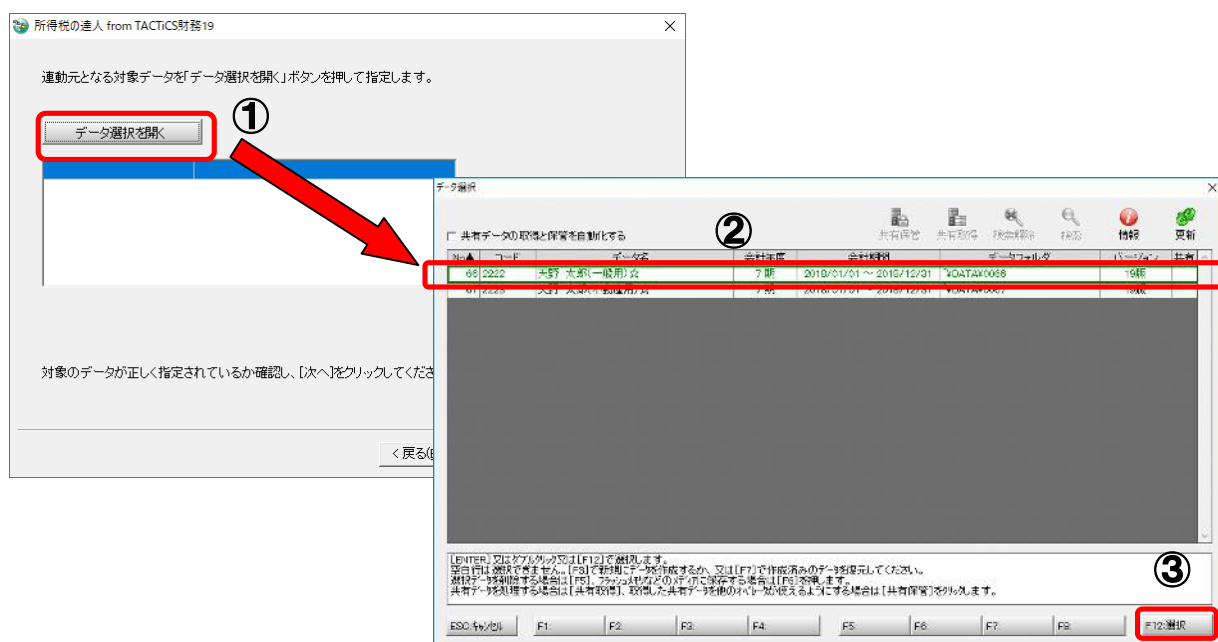
3. 「コード」・「パスワード」（TACTiCS 財務起動時と同じ）を入力し【OK】をクリックして下さい。



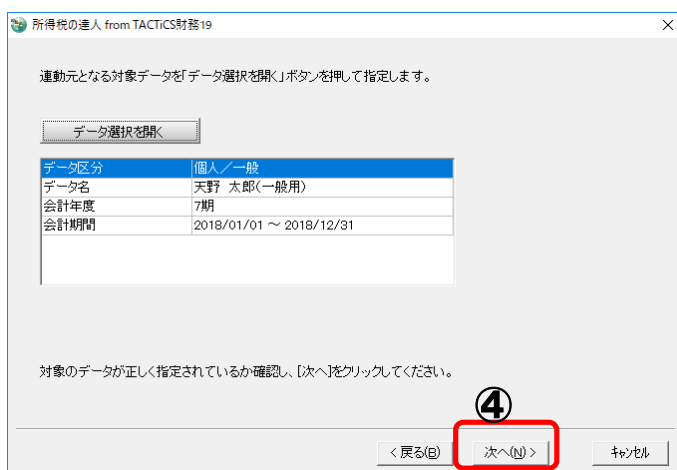
4. 【次へ】ボタンをクリックして下さい。



5. 【データ選択を開く】をクリックし(①)、取込む顧問先データをクリックし(②)、【選択】ボタンをクリックして下さい(③)。



6. 【次へ】ボタンをクリックして下さい(④)。



7. 「所得種類」(取込む決算書)を選択し、【次へ】ボタンをクリックして下さい。

8. 設定情報が表示されます。【完了】をクリックして下さい。

⇒次の画面が表示されるまで、しばらくお待ち下さい。

9. インポート対象項目を設定して、【確定】をクリックして下さい。

10. 【OK】をクリックして下さい。

これで、インポートは完了です。



！インポートを行った際の注意事項

次の項目は、インポートされた数値と手入力した数値が、あっているかを必ずチェックして下さい。

（達人システムでは2頁・3頁は手入力で作成します。）

- 「1頁・減価償却費」と「3頁・減 価 償 却 の 計 算」
- 「1頁・給料賃金」と「2頁・給 料 賃 金 の 内 訳」
- 「1頁・利子割引料」と「3頁・利 子 割 引 料 の 内 訳」
- 「1頁・地代家賃」と「3頁・地 代 家 賃 の 内 訳」
- 「1頁・専従者給与」と「2頁・専 従 者 給 与 の 内 訳」
- 「1頁・貸倒引当金」と「2頁・貸倒引当金繰入額の計算」

5-3. 公的年金等の源泉徴収票

《入力のポイント》

所得税の連人(平成30年分版) for Cube - [2222moto1 天野 太郎 ★ 平成30年分 確定申告 B (分離) 青色] - [申告書の作成]

ファイル(E) 環境設定(E) ツール(T) ヘルプ(H)

新規作成 開く 保存 プリント設定 データ管理 データベース管理 ウィザード 情報コミュニティ ログイン

印刷 拡大 縮小 100 % 前ページ 次ページ 1 / 1 ページ追加 ページ削除

平成30年分 公的年金等の源泉徴収票

複数枚の帳票が作成可能。

支払を受ける者	住所又は居所 (フリガナ) 氏名 天野 太郎 ★	生 年 月 日	1明治 2大正 3昭和 4平成
区 分	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	
法 第 203 条 の 3 第 1 号 適 用 分	円 内	円 内	
法 第 203 条 の 3 第 2 号 適 用 分			
法 第 203 条 の 3 第 3 号 適 用 分			
法 第 203 条 の 3 第 4 号 適 用 分			

「第二表」と「■社会保険料等に係る控除証明書」に連動します。

本 人	源泉控除対象配偶者の有無等	控除対象扶養親族の数	16歳未満の扶養親族の数	障害者の数	非居住者である親族の数	社会保険料の金額
特 別 障 害 者 障 害 者 障 害 者		その他	その他	特別	その他	円

支払者に「厚生労働省」を設定します。よろしいですか？

OK キャンセル

支払者の「所在地」または「名称」にカーソルがある状態で、【参照】をクリックすると、厚生労働省の所在地と名称が入力できます。

支 払 者	法 人 番 号	所 在 地	名 称	電 話 番 号
		東京都千代田区霞が関1丁目2番2号	厚生労働省	- -

ESC 業務メニュー F1 ヘルプ F2 閉じる F3 参照 F4 機能メニュー F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12 漢字 Ctrl+ 補助入力 カナ NUM

5-4. 医療費に係る領収書等 《入力のポイント》

所得税の達人(平成30年版) for Cube - [2222moto1 天野 太郎 平成30年分 確定申告 B (分離) 青色] - [申告書の作成]

ファイル(F) 環境設定(E) ツール(T) ヘルプ(H)

新規作成 開く 保存 プリント設定 データ管理 データベース管理 ウィザード 情報コミュニティ ログイン

印刷 拡大 縮小 100 % 前ページ 次ページ 1 / 1 ページ追加

平成 30 年分 医療費に係る領収書等

氏 名 天野 太郎

1 医療費通知に関する事項

(1) 被保険者の氏名等	(2) 医療費通知に記載された医療費の額	(3) (2)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
天野 太郎	円	円	円
合 計			

家族情報一覧

氏名	生年月日	続柄
天野 太郎	S.39-08-10	本人
天野 三夫	S.38-03-10	妻
天野 三子	S.03-04-20	母
天野 三夫	H.10-10-02	三男

Enter 確定 ESC キャンセル

2 医療費 (上記 1 以外) の明細

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
天野 三夫	横浜市西区花咲町 2-2 横浜医院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	335,500 円	117,000 円
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		

ESC 業務メニュー F1 ヘルプ F2 閉じる F3 参照 F4 F5 機能メニュー F6 挿入 F7 削除 F8 ↑上へ F9 ↓下へ F10 F11 F12 漢字 Ctrl+ 補助入力 カナ NUM

複数枚の帳票が作成可能。

「被保険者の氏名等」または「医療を受けた方の氏名」にカーソルがある状態で、【参照】をクリックすると、基本情報・家族情報に登録した本人および家族の氏名が取込できます。

行の挿入、削除、移動が可能。

5-5. 寄附金の受領証等

《入力のポイント》

所得税の達人(平成30年分) for Cube - [2222moto1 天野 太郎 平成30年分 確定申告 B (分離) 青色] - [申告書の作成]

ファイル(F) 環境設定(E) ツール(T) ヘルプ(H)

新規作成 開く 保存 プリント設定 データ管理 データベース管理 ウィザード 情報コミュニティ ログイン

印刷 拡大 縮小 100 % 前ページ 次ページ 1 / 1 ページ追加

※1 データ連携 ※2

複数枚の帳票が作成可能。

平成 30 年分 寄附金の受領証等

「所得控除」か「税額控除」を選択します。 氏 名 天野 太郎

所得税		住民税	
特定寄附金(下記以外)	所得控除 440,000 ^円	都道府県、市区町村	40,000 ^円
政党等寄附金	所得控除	住所地の共同募金会、日赤支部	
認定NPO法人等寄附金	税額控除 5,000	条例指定(都道府県)	405,000
公益社団法人等寄附金	所得控除	条例指定(市区町村)	5,000

1 特定寄附金の内訳(2～5に掲げる寄附金を除く。)

寄附年月日	寄附先の所在地・名称	住民税区分	金 額
平成30年10月10日	所在地 神奈川県横浜市港北区橋町5-10 名称 社会福祉法人〇〇	条例指定：都道府県分	400,000 ^円
平成30年10月10日	所在地 神奈川県川崎市川崎区宮本町 1 名称 神奈川県 川崎市	都道府県、市区町村分 (ふるさと納税)	40,000
年 月 日	所在地		
年 月 日	所在地		
年 月 日	所在地		

ESC 業務にユ F1 ヘルプ F2 閉じる F3 参照 F4 F5 F6 挿入 F7 削除 F8 ↑上へ F9 ↓下へ F10 F11 複写 F12 漢字 Ctrl+ 補助入力 NUM

1 面と 2 面に分かれています。 行の挿入、削除、移動が可能。

※1：【データ連携】ボタンから、「ふるさとチョイス」経由でふるさと納税したデータが取込できます。(取込には、ふるさとチョイスに登録した「ログインID」と「パスワード」が必要です。)

※2：ふるさと納税の場合、【参照】ボタンから「寄附先の所在地・名称」、「住民税区分」が取込できます。

ふるさと納税寄附先

ふるさと納税の寄附先情報を選択してください。
ふるさと納税の寄附先の所在地、名称のデータを取り込みます。

ふるさと納税区分

☐ 都道府県への寄附

☒ 市区町村への寄附

寄附先情報

都道府県： 神奈川県

市区町村： 川崎市

取り込みデータ

所在地： 神奈川県川崎市川崎区宮本町 1

名称： 神奈川県 川崎市

Ctrl+ 確定 ESC キャンセル

6. 申告書添付書類の作成

6-1. 譲渡所得の内訳書（土地建物用）の計算明細書

1. 【業務メニュー】⇒【申告書の作成】⇒「譲渡所得の内訳書（土地・建物用）」タブをクリックして下さい。

2. 【新規】ボタンをクリックして下さい。

【平成 30 年分】

名簿番号

提出 1 枚のうちの 1

譲渡所得の内訳書
(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】

この「譲渡所得の内訳書」は、土地や建物の譲渡（売却）による譲渡所得金額の計算用として使用するものです。「譲渡所得の申告のしかた（記載例）」（国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】）からダウンロードできます。税務署にも用意してあります。）を参考に、契約書や領収書などに基づいて記載してください。

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って収入金額などの必要項目を入力することにより、この計算明細書や確定申告書などを作成することができます。

あなたの

現住所	神奈川県横浜市西区花咲町4-106	フリガナ	アマノ 知ウ
(前住所)	()	氏名	天野 太郎
電話番号	045-243-0561	職業	金物小売
(連絡先)			

※ 譲渡（売却）した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。

確定申告書付表兼計算明細書

⇒「取引の新規登録」ダイアログが表示されます。

3. 「取引名称（コメント）」を入力し、【確定】ボタンをクリックして下さい。

取引の新規登録

帳票NO. 提出 1 枚のうちの 1

取引名称(コメント) 小机町3-3

F1 ヘルプ F12 漢字 Enter 確定 ESC キャンセル

取引名称：任意

売買した土地、建物が複数あった場合の区別のためにつけます。所在地でも、愛称でも何でも結構です。

⇒計算明細書が表示されます

4. 各項目に入力し、計算明細書を作成して下さい。

5. 【3 面】⇒【4 譲渡所得の金額の計算をします】の「区分」を選択して下さい。

4 譲渡所得金額の計算をします。

区分選択

区分	特例適用条文	A 収入金額 (円)
短期	所・措	50,000.00
長期	所・措	
短期・長期	所・措	
短期	所・措	
長期	所・措	

※ ここで計算した内容(交換・買換え(代替)の)

6-2. 株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書

《入力のポイント》

● 「1 面」

所得税の達人(平成30年分) for Cube - [001 所得 太郎 平成30年分 確定申告 B (分離) 青色] - [申告書の作成]

1 面、2 面の切替ができます。

【平成 30 年分】

整理番号 00000009

株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書

この明細書は、「一般株式等に係る譲渡所得等の金額」又は「上場株式等に係る譲渡所得等の金額」を計算する場合に使用するものです。
なお、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】の「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って収入金額などの必要項目を入力することにより、この明細書や確定申告書などを作成することができます。

住所 (前住所) 東京都墨田区〇〇1-1-11 フリガナ ショク 知ウ 氏 名 所得 太郎

電話番号 (連絡先) 03-1234-1111 職業 輸入販売員 関与税理士名 (電 話) 達人会計事務所 税務 太郎 (03-1234-1234)

※ 譲渡した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。

1 所得金額の計算

		一般株式等	上場株式等
収 入 金 額	譲渡による収入金額 ①	円	円 1,900,000
	その他の収入 ②		
	小 計 (①+②) ③	申告書第三表③へ	申告書第三表③へ 1,900,000

第一表 第二表 第三表 所得の内訳書 医療費控除の明細書 セルフメディケーション税制の明細書 株式等の譲渡所得等の計算明細書 付表

● 「2 面」

所得税の達人(平成30年分) for Cube - [SHOTOKU001 所得 太郎 平成30年分 ...]

1 枚に入りきれない場合、別紙が作成可能です。

2 申告する特定口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額の合計

口座の区分	取引先 (金融商品取引業者等)	譲渡の対価の額 (収入金額)	取得費及び譲渡に要した費用の額等	差引金額 (譲渡所得等の金額)	源泉徴収税額
特定口座 簡易口座	証券会社 乙 規 行 大手町 本店 支店 出店所 ()	1,900,000	2,119,000	-219,000	0
源泉口座 簡易口座	証券会社 規 行 ()				
源泉口座 簡易口座	証券会社 規 行 ()				
源泉口座 簡易口座	証券会社 規 行 ()				
源泉口座 簡易口座	証券会社 規 行 ()				
源泉口座 簡易口座	証券会社 規 行 ()				
合 計 (上場株式等(特定口座))		1,900,000	2,119,000	-219,000	0

【参考】 特定口座以外で譲渡した株式等の明細

区分	譲渡年月日 (償還日)	譲渡した株式等の銘柄	数量	譲渡先(金融商品取引業者等)の所在地・名称等	譲渡による収入金額	取得費 (取得価額)	譲渡のための委託手数料	取得年月日
一般株式等 上場株式等	..	株(口、円)			円	円	円	..

手入力して下さい。

認定NPO/法人等寄附金の計算明細書 公益社団法人等寄附金の計算明細書 株式等の譲渡所得等の計算明細書 付表

6-3. 「医療費控除の明細書」・「セルフメディケーション税制の明細書」

《入力のポイント》

●医療費控除の明細書

所得税の達人(平成30年分) for Cube - [2222moto1 天野 太郎 平成30年分 確定申告 B (分離) 青色] - [申告書の作成]

ファイル(F) 環境設定(E) ツール(T) ヘルプ(H)

新規作成 開く 保存 プリント設定 データ管理

印刷 拡大 縮小 100 % 次へ 帳票設定 **適用選択** ※1

「■医療費に係る領収書等」に
入力した内容が連動します。

平成 30 年分 医療費控除の明細書

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所 神奈川県横浜市西区花咲町4-106 氏名 天野 太郎

1 医療費通知に関する事項
医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。
※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。
(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)
①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円 ⑦	円 ⑧	円 ⑨

2 医療費(上記1以外)の明細
「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したもののについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
天野 三夫	横浜市西区花咲町2-2 横浜医院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	335,500 円	117,000 円
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		

この明細書は、申告書と一

■配当所得等(1面) ■配当所得等(2面) 第一表 第二表 第三表 所得の内訳書 **医療費控除の明細書** セルフメディケーション税制の明細書 住宅借入金

ESC 業務メニュー ヘルプ F1 開じる F2 参照 F3 入力切替 F4 機能メニュー F5 挿入 F6 削除 F7 上へ F8 下へ F9 F10 F11 F12 漢字 Ctrl+F12 補助入力

自動計算 NUM

●セルフメディケーション税制の明細書

所得税の達人(平成30年分) for Cube - [2222moto1 天野 太郎 平成30年分 確定申告 B (分離) 青色] - [申告書の作成]

ファイル(F) 環境設定(E) ツール(T) ヘルプ(H)

新規作成 開く 保存 プリント設定 データ管理 ウィザード 情報コミュニティ ログイン: Administrator

印刷 拡大 縮小 100 % 次へ 帳票設定 **適用選択** ※1

平成 30 年分 セルフメディケーション税制の明細書

※この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません。

住所 神奈川県横浜市西区花咲町4-106 氏名 天野 太郎

1 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

(1) 取組内容	☐ 健康診断 ☐ 予防接種 ☐ 定期健康診断 ☐ 特定健康診断 ☐ がん検診 ☐ ()
(2) 発行者名 (保険者、勤務先、市区町村、医療機関名など)	

※取組に要した費用(人間ドックなど)は、控除対象となりません。

2 特定一般用医薬品等購入費の明細
「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

(1) 薬局などの支払先の名称	(2) 医薬品の名称	(3) 支払った金額	(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
ハックドロック	アオキア	円	円

この明細書は、申告書と一

■配当所得等(1面) ■配当所得等(2面) 第一表 第二表 第三表 所得の内訳書 医療費控除の明細書 **セルフメディケーション税制の明細書** 住宅借入金

ESC 業務メニュー ヘルプ F1 開じる F2 参照 F3 入力切替 F4 機能メニュー F5 挿入 F6 削除 F7 上へ F8 下へ F9 F10 F11 F12 漢字 Ctrl+F12 補助入力

自動計算 NUM

※1：医療費控除とセルフメディケーション税制は、どちらかの選択で適用されます。両方作成した場合は、達人では、いずれか有利なものを申告書に適用します。
(【摘要選択】ボタンから変更は可能)

医療費控除適用選択

◎有利な方を適用する

☐ 通常の医療費控除を適用する

☐ セルフメディケーション税制を適用する

	医療費控除額
通常の医療費控除	118,500 円
セルフメディケーション税制	円

F1 ヘルプ Enter 確定 ESC キャンセル

6-4. 住宅借入金等の計算明細書

《入力のポイント》

付表を作成する場合は、クリックして下さい。

所得税の達人(平成30年分) for Cube - [2222moto1 天野 太郎 平成30年分]

ファイル(E) 環境設定(E) ツール(I) ヘルプ(H)

新規作成 開く 保存 印刷 プリント設定 データ管理 データベース管理 ウィザード 情報コミュニティ ログイン: パソコン研

印刷 拡大 縮小 100 % 付表1へ 付表2へ 前画 次画 1 / 2

平成30年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書

F A 4 0 2 1

○ この明細書は、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に使用します。
○ この明細書の書き方については、控除の表面を参照してください。

整理番号 0 1 2 3 4 5 6 7

1 住所及び氏名 (共有者の氏名) ※共有の場合のみ書いてください。

住所 郵便番号 220 - 0022 神奈川県横浜市西区花咲町4-106
電話番号 045 - (243) 0561
フリガナ 天野 太郎
氏名 天野 太郎

2 新築又は購入した家屋に係る事項

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日 ①	平成 3 0 . 0 8 . 0 5 [平成 3 0 . 0 8 . 0 5]	
取得対価の額 (補助金等がある場合は(付表1)の②の金額) ②	1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 ②	2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 ②
総(床)面積 ※小規模以下第2位まで書き込み。 ③	7 8 . 0 0 ③	1 0 0 . 0 0 ③
うち居住部分 の(床)面積 ④	7 8 . 0 0 ④	1 0 0 . 0 0 ④

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日 ⑤ 平成

増改築等の費用の額
(補助金等がある場合は(付表1)の⑥の金額) ⑥

うち居住部分の金額 ⑦

※ ⑥(補助金等がある場合は(付表1)の⑥の金額)が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 特定取得に係る事項

家屋の取得対価の額又は増改築等の費用の額(2の②又は3の⑥)に含まれる消費税額等が、8%の消費税及び地方消費税の税率により課されるべき消費税額等である場合、右の「特定取得」の文字を○で囲んでください。

特定取得

5 家屋や土地等の取得対価の額

セルフォーマティゲーション税制の明細書 住宅借入金等の計算明細書 認定NPO法人等寄附金の計算明細書 株式等の譲渡所得等の計算明細書 譲渡所得の内訳書(土

ESC 業務用 F1 ヘルプ F2 開じる F3 F4 入力切替 F5 機能メニュー F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12 Ctrl+ 補助入力 NUM

自動計算

7 特定の増改築等に係る事項 (特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合のみ書いてください。)

高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に、あなた又は同居親族の方について該当する欄をチェックします。

1 年齢が50歳以上(同居親族の方の場合は65歳以上) ☐ ⑩ 高齢者等居住改修工事等の費用の額 ※1

2 障害者 (1に該当する方を除きます。) ☐ ⑪ 断熱改修工事等の費用の額 ※2

3 要介護認定又は要支援認定を受けている (1又は2に該当する方を除きます。) ☐ ⑫ 特定断熱改修工事等の費用の額 ※2

同居親族の方が該当する場合は、その方の氏名等を書きます。氏名() 続柄()

⑬ 特定多世帯同居改修工事等の費用の額 ※3

⑭ 特定の増改築等工事の費用の合計額 (⑩ + ⑪ + ⑬)

⑮ あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額 (⑭又は⑬×②の①)

特定増改築等住宅借入金等、特定断熱改修住宅借入金等又は特定多世帯同居改修住宅借入金等の年末残高(①と②のいずれか少ない方の金額で最高250万円。ただし、住宅の増改築等(特定多世帯同居改修工事等に係るものを除きます。)が特定取得に該当しない場合は、最高200万円。)

⑯

※ ① 増改築等の費用の総額が50万円を超えるときに、(特定)断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。
※ ② ①の金額が50万円を超えるときに、多世帯同居改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。
※ ③ (特定多世帯同居改修等)住宅借入金等特別控除額

二面の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算し、その番号を書きます。

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(100円未満の端数切捨て) ※ 二面の⑯の金額を転記します。 ⑰ 2 4 7 5 0 0

ダブルクリックするとダイアログが表示されます。該当する項目を選択して下さい。

6-5. 寄附金特別控除額の計算明細書

《入力のポイント》

「■寄附金の受領証等（2面）」から
寄付の内訳が連動します。（※1）

所得税の達人(平成30年版) for Cube - [2222moto1天

ファイル(E) 環境設定(E) ツール(T) ヘルプ(H)

新規作成 開く 保存

印刷 拡大 縮小 69 %

認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書

(平成 30 年分) 氏名 天野 太郎

この明細書は、本年中に認定特定非営利活動法人等（認定NPO法人等）に対して支出したその認定特定非営利活動法人等の行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金（以下「認定NPO法人等寄附金」といいます。）があり、その寄附金について認定NPO法人等寄附金特別控除の適用を受ける場合に、認定NPO法人等寄附金特別控除額を計算するために使用します。

申告書第一表の「税金の計算」欄の（特定増収等）住宅借入金等特別控除までの記入が終わったら、まず、「1 寄附金の区分等」欄に必要事項を記入し、次に、「2 認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算」欄で認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算をします。

また、この控除のほか公益社団法人等寄附金特別控除の適用も受ける方は、まず、『公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書』で公益社団法人等寄附金特別控除額の計算をし、次にこの計算明細書で認定NPO法人等寄附金特別控除額を計算します。なお、政党等寄附金特別控除の適用も受ける方は、この計算明細書の計算の次に、『政党等寄附金特別控除額の計算明細書』で政党等寄附金特別控除額を計算します。

1 寄附金の区分等

寄附金の区分等	認定NPO法人等寄附金の額 ①	5,000
①以外の寄附金の額 ②	440,000	
① + ② ③	445,000	
所得金額の合計額 ④	21,591,386	
④ × 40% ⑤	8,636,554	

認定NPO法人等寄附金の額の合計額を書いてください。
（認定NPO法人等寄附金の内訳）

寄附金の名称	寄附年月日	額
認定NPO法人人口	平 30・10・10	5,000円

2 認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算

⑤ - ⑥	(※1のとおり) ⑦	8,136,554
①と⑥のいずれか少ない方の金額 ⑧	5,000	
2千円 - ⑧ ⑨	0	
(⑧ - ⑨) × 40% ⑩	(100円未満の繰上計上) 2,000	
平成 30 年分の所得税の額 ⑪	2,023,850	
⑪ × 25% ⑫	(100円未満の繰上計上) 505,900	
⑪ - 公益社団法人等寄附金特別控除額 ⑬	(※1のとおり) 505,900	
認定NPO法人等寄附金特別控除額 (⑧と⑬のいずれか少ない方の金額) ⑭	2,000	

申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に課する事項」欄の「寄附金控除」欄の寄附金の金額を記載してください。また、公益社団法人等寄附金特別控除の適用を受ける場合は、『公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書』の⑩の金額を加算してください。

申告書第一表の「所得金額」欄の合計を記載してください。
[注]次の場合には、それぞれ次の金額を加算してください。
・退職所得及び山林所得がある場合……その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合……その所得金額（特別控除前の金額）
なお、損失申告の場合には、申告書第四表（損失申告用）の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の⑤の金額を記載してください。

申告書A第一表は⑬の金額、申告書B第一表は⑭の金額を記載してください。

「公益社団法人等寄附金特別控除額」とは、『公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書』の⑩の金額をいいます。

申告書第一表の「税金の計算」欄の政党等寄附金等特別控除（申告書Aは⑮～⑰欄、申告書Bは⑱～㉑欄）に記載してください。ほかに、公益社団法人等寄附金特別控除又は政党等寄附金特別控除の適用を受ける場合には、『公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書』の⑩の金額又は『政党等寄附金特別控除額の計算明細書』の⑩の金額を合計し、その合計額を申告書第一表の政党等寄附金等特別控除に記入してください。

医療費控除の明細書 セルフメディケーション税制の明細書 住宅借入金等の計算明細書 認定NPO法人等寄附金の計算明細書 株式等の譲渡所得等の計

ESC 業務にユ F1 ヘルプ F2 開じる F3 F4 入力切替 F5 機能にユ F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12 漢字 Ctrl+ 補助入力

自動計算 NUM

※1：「■寄附金の受領証等（1面）」で「税額控除」を選択すると連動します。

所得税			住民税	
特定寄附金(下記以外)	所得控除	265,000円	都道府県、市区町村	120,000円
政党等寄附金	所得控除		住所地の共済基金会、日赤支部	110,000
認定NPO法人等寄附金	税額控除	5,000	条例指定(都道府県)	60,000
公益社団法人等寄附金	税額控除	20,000	条例指定(市区町村)	5,000

6-6. 所得の内訳書

所得の内訳書を作成するには、初めに【データ取込】から入力用帳票等で入力した所得を入力します。次に【データ取込】で取込できない所得等（利子、雑（その他）、山林）を手入力します。

1) 「データ取込」による所得の入力

1. 【データ取込】をクリックして下さい。

所得の種類	所得の生ずる場所 又は給与などの支払者の 住所・所在地、氏名・名称、電話番号	所得の金額	源泉徴収税額
	(電話)		
	(電話)		

2. 取込する帳票にチェックをつけて【確定】をクリックして下さい。

所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定日等	収入金額	源泉徴収税額
☒ 給与	横浜市中区1-1		33,431,420	
☒ 不動産	横浜市港北区 他10件		12,735,186	
☒ 配当	日本株優待		320,000	27,104
☒ 給与	日本商事		1,850,000	0
☒ 長期・一般	神奈川県横浜市港北区小机町3-3	平成30年11月	50,000,000	
☒ 株式(上場)		平成30年07月	5,000,000	

⇒チェックをつけた所得が取込されます。

※データ取込した所得は、連動元の帳票を修正すると、所得の内訳書に修正内容が連動します。

2) 「手入力」による所得の入力

1. 入力行をダブルクリックして下さい。

所得の内訳書

住所 神奈川県横浜市西区花咲町4-108

氏名 天野 太郎

(平成 30 年分)

所得の種類	種目	所得の生ずる場所又は給与などの支払者の住所・所在地、氏名・名称、電話番号	所得の基となる資産の数量	収入金額 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額を差し引かれた後の収入金額)	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	支払確定年月又は支払を受けた年月
営業		横浜市中区1-1 (電話)		33,491,420		
不動産		横浜市港北区 他10件 (電話)		12,735,186		
配当	株式の配当	日本精機株式会社 日本精機 (電話)		320,000	27,104	
給与	給料	横浜西区花咲町5丁目 日本商事 (電話) 045-243-0561		1,850,000	0	
長期・一般		神奈川県横浜市港北区小机町3-3 (電話)		50,000,000		30 11
株式(上場)	株式の譲渡	(電話)		5,000,000		30 07
		(電話)				

⇒「所得の内訳の登録」画面が表示されます。

行の挿入、削除、移動が可能。

2. 「所得種類」「連動設定」を選択し、必要事項を入力し、【確定】して下さい。

所得の内訳の登録

行の属性
☒ 通常明細行
☐ 小計行

通常明細行

所得種類: 【総合課税】雑(その他)

連動設定: 手入力

所得種類(表示用): ☐ 入力 雑(その他)

種目: 原稿料 参照

所得の生ずる場所又は給与などの支払者

住所・所在地:

氏名・名称: 日本出版

電話番号: - -

数量: 参照

収入金額: 640,000

源泉徴収税額(内):

源泉徴収税額: 77,440

支払確定日等: 年 月

所得データ連動用項目(所得の内訳書より転記の場合)

必要経費等: 192,000

必要経費が入力できるようになりました。第一表に連動可能です。

小計行

計算方法:

所得種類(表示用):

種目:

F1 ヘルプ F3 参照 F12 漢字

Ctrl+J 確定 ESC キャンセル

⇒手入力した所得が所得の内訳書に表示されます。